

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年4月22日(2021.4.22)

【公開番号】特開2019-163214(P2019-163214A)

【公開日】令和1年9月26日(2019.9.26)

【年通号数】公開・登録公報2019-039

【出願番号】特願2018-51191(P2018-51191)

【国際特許分類】

A 01 N 47/30 (2006.01)

A 01 P 3/00 (2006.01)

A 01 N 37/34 (2006.01)

A 01 N 63/30 (2020.01)

【F I】

A 01 N 47/30 C

A 01 P 3/00

A 01 N 37/34 104

A 01 N 63/04 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月3日(2021.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0059

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0059】

試験例4：殺菌剤(TPN剤及びタラロマイセスフラバス剤)との併用試験(ピシウム属菌に対する防除効果)

(1)病原菌の接種

ベントグラス種子培地で2週間培養したピシウム属菌の菌叢を0.14%質量になるように培土(商品名:平成培土)に混入し、汚染土壤とした

(2)試験植物の育成

1/32標準育苗箱大のプラスチックケースに汚染土壤を100ml充填し、催芽したイネ種子(品種:コシヒカリ)5g(乾粉相当)を播種した。薬剤処理区及び無処理区につき各々2反復実施した。覆土後は30で3日間出芽したのち、4に2日間低温遭遇させ、以降は18~30の紫外線透過フィルム温室内で12日間生育させた。

(3)薬剤処理

播種後、ダイムロンとTPN剤(テトラクロロイソフタロニトリル、一般名クロロタロニル)またはタラロマイセス・フラバス剤を所定量混合して通常の方法により調製した混合剤と、対照剤(ダイムロン、TPN剤またはタラロマイセス・フラバス剤の各単剤)を表4に記載した所定濃度になるように希釀、灌注処理し、健全な培土で覆土した。

(4)防除効果調査

播種13日後、イネの根を水で洗い、全苗について発病程度を下記の基準に従い調査し、下式に従い発病度及び、防除価を算出した

発病程度 0:健全苗、1:草丈が健全苗の1/2以上で葉齢進展が遅い、2:草丈が健全苗の1/2未満、3:枯死。

$$\text{発病度} = [(\text{程度別発病苗数} \times \text{発病程度}) / (\text{調査苗数} \times 3)] \times 100$$

$$\text{防除価} = 100 - [1 - (\text{処理区の発病度} / \text{無処理区の発病度})] \times 100$$

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0070】

試験例8：処理時期の違いによるイネ健苗育成効果

ダイムロン20質量%顆粒水和剤200倍液を、(1)播種前、(2)播種時覆土前、(3)播種時覆土後、(4)出芽後の4時期にそれぞれ灌注処理し、イネの根部の生育を調査した。対照として、ヒドロキシソキサゾール30質量%液剤（商品名：タチガレン（登録商標）液剤）500倍液を(2)播種時覆土前、(4)出芽後にそれぞれ灌注処理した。

1/15標準育苗箱大のプラスチックケースに育苗培土（商品名：いばらき培土）を充填し、催芽した水稻種子（品種：コシヒカリ）を乾粉相当で10g播種した。薬剤処理は上記の時期に33m1/区実施した。播種後は22/35で管理された人工気象室内で3日間出芽させた後、15/22に管理された人工気象室内で5日間緑化させ、次いで18~30の紫外線透過フィルム温室内で生育させた。(4)の出芽後処理は温室内に移動する前に実施した。各処理区5反復で実施し、播種17日後に根を洗浄し、各区50本について葉齢、草丈、根長を測定した。結果を表8に示す。